

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 18 日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 野 田 優 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 7 日から 令和 8 年 10 月 15 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 10 月 22 日 午前 10 時 00 分 場 所 大阪地方裁判所堺支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 11 月 5 日 午前 10 時 00 分 場 所 大阪地方裁判所堺支部執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 18 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 入札期間の最終日の受付は午後 5 時までです。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1,2	3,640,000 2,912,000	一括	728,000	25,428	7,516
1	1,650,000				
2	1,990,000				
					</



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 松原市阿保二丁目 |
| | 地 番 | 40 番 12 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 61.69 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 松原市阿保二丁目 40 番地 12 |
| | 家屋 番号 | 40 番 12 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 46.30 平方メートル
2 階 39.82 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8 年 8 月 3 日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 野 田 優 子

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 松原市阿保二丁目 |
| | 地 番 | 40 番 12 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 61.69 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 松原市阿保二丁目 40 番地 12 |
| | 家屋 番号 | 40 番 12 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 46.30 平方メートル
2 階 39.82 平方メートル |



令和 8 年(ケ)第 38 号
令和 8 年 5 月 13 日受理
令和 年 月 日提出
8.6.-8

現況調査報告書

大阪地方裁判所堺支部

執行官 谷 本 雅 則

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 松原市阿保二丁目 |
| | 地 番 | 40番12 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 61.69平方メートル |
| 2 | 所 在 | 松原市阿保二丁目40番地12 |
| | 家屋 番号 | 40番12 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 46.30平方メートル
2階 39.82平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	大阪府松原市阿保2丁目40番地の12	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図（概略）のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 ☐ある [保管開始日 ☐平成・☐令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図（概略）のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

1 表札等の表示

- (1) 表札の表示 所有者の氏（ローマ字）
- (2) 郵便受けの表示 なし（表札とほぼ一体）

2 目的土地（物件1）の現況について

- (1) 目的土地について地積測量図等を参考に適宜概測したところ、その形状は別紙土地建物位置関係図のとおりであり、公簿面積とほぼ一致すると思われたが、必ずしも隣地との境界が明確ではなく、あくまで概測によるところから、正確には専門家による測量等を要する。
- (2) 目的土地は目的建物（物件2）の敷地となっており、東側にて幅員4m以上の建築基準法上の道路に接している。

3 目的建物の現況について

- (1) 目的建物の形状は別紙間取略図のとおりであり、概ね公簿面積どおりであると思われた。
- (2) 室内の状況は別紙添付写真のとおりであり、冷蔵庫、洗濯機、テレビ等の家財道具や日常生活用品等の動産類が存在し、現に住居として使用されている。
- (3) 室内についてはほとんどの部屋に衣類その他の動産類が散乱しており、山積みになっている部分もあったため、床や壁の状況が確認できない部分が多々あったところ、外壁の所々に損傷や細い亀裂があり、1階のトイレ（WC）のドアノブが欠損し、浴室等の水回りの黒カビ汚れが顕著で、ベランダの屋根に欠損があったほか、概ね経年（築51年経過）相当の劣化、損耗が認められた。
- (4) 2階ベランダの床の一部には、晴天にもかかわらず水溜まりができていたので排水溝などが詰まっている可能性が窺われた（所有者にその点を尋ねたが明確な回答は得られなかった）。

4 その他の状況について

特になし

以 上

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	目的建物には私が家族と一緒に住んでいます。ほかにだれかに貸しているような部分などありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

執 行 官 の 意 見

目的物件の占有関係

関係人の陳述，提示文書および立入調査等の結果から，目的建物は所有者が家族とともに住居として使用，占有しているものと認める。

以 上

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R8年 5月13日 15:30ー15:50	大阪法務局堺支局	公図等調査
R8年 5月14日 12:10ー12:20 12:30ー12:45	松原市役所 物件所在地	道路関係調査 物件及び占有調査(不在), 照会書等投入(回答あり)
R8年 5月21日 10:00ー10:10	執行官室	所有者から電話を受けて事情聴取
R8年 5月26日 9:25ー10:15	物件所在地	立入調査(評価人帯同), 所有者と面談
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

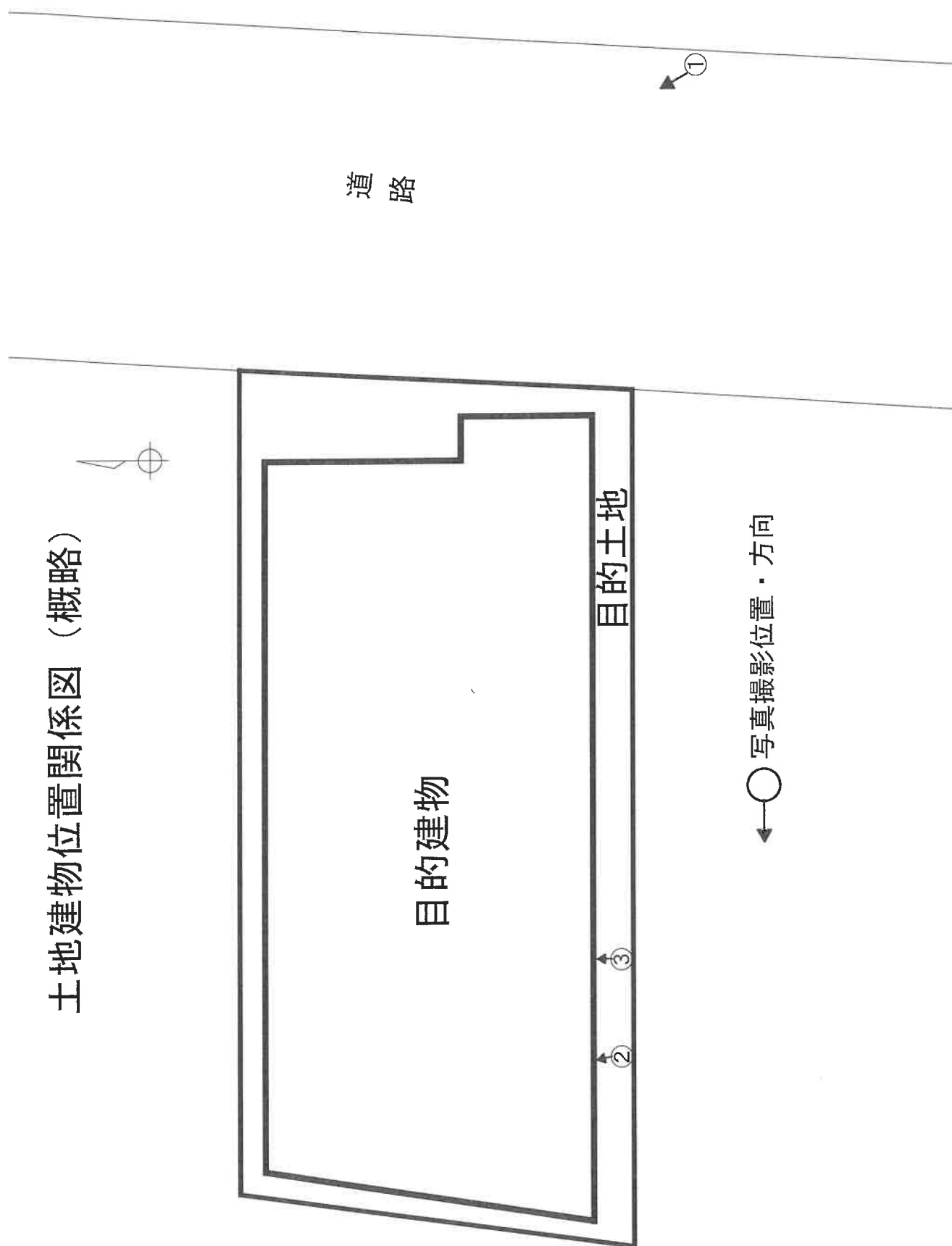
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

(6 枚目)

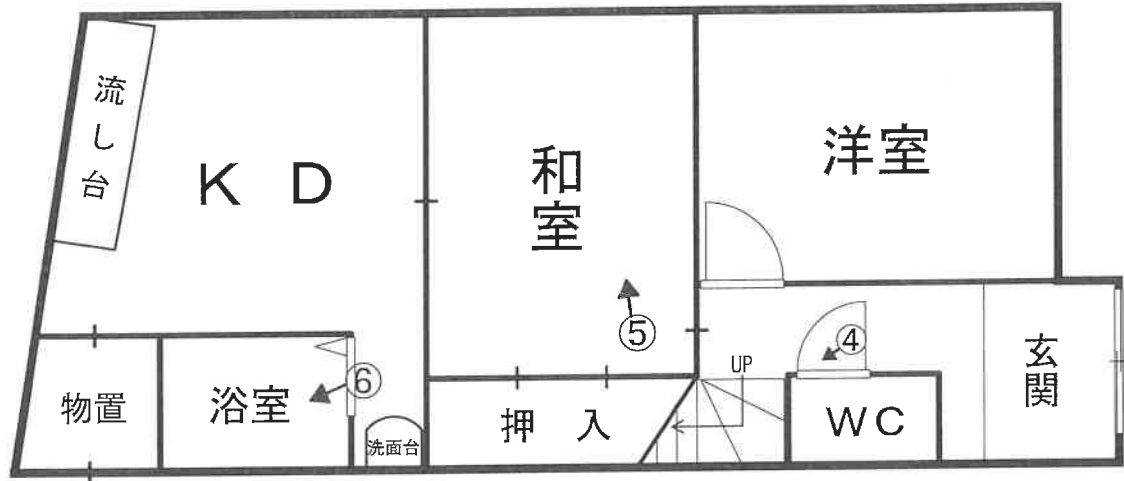
土地建物位置関係図（概略）



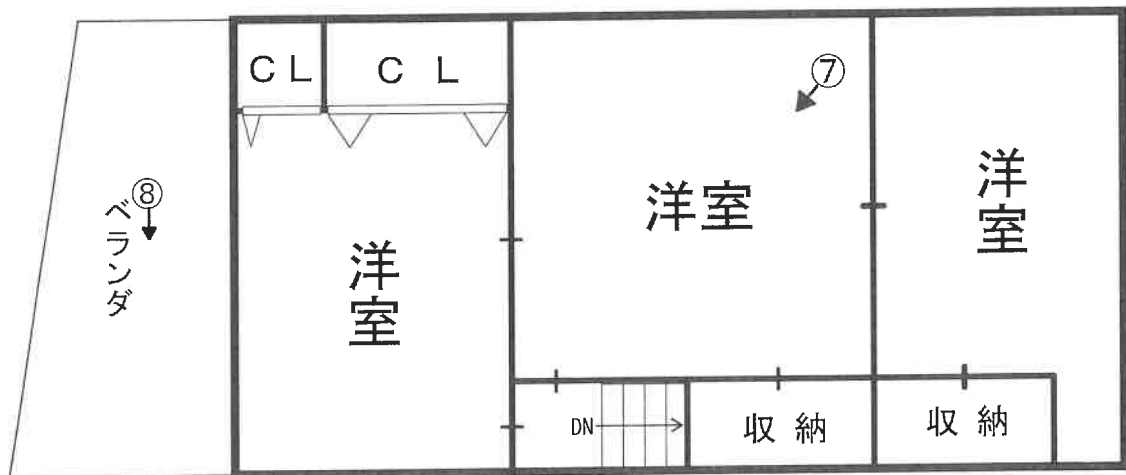
間取略図



1階



2階



←○写真撮影位置・方向

目的建物



①

目的土地

外壁の損傷



②

外壁にある亀裂



③

ドアノブの欠損



④



⑤



⑥

(11 枚目)



⑦

ベランダの屋根の欠損



⑧

令和8年（ケ） 第38号

令和8年5月26日 現地調査

令和8年6月19日 評 価

大阪地方裁判所 堺支部 御中

評 価 書
(土地付建物)

評価人 不動産鑑定士

持 田 泰 輔

第1 評価額

一 括 価 格		
金 3,640,000円		
内 訳 価 格		
物件 1	金	1,650,000円
物件 2	金	1,990,000円

- 1 一括価格は、物件1，2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の要因（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	特記事項のとおり
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	特記事項のとおり
番号	特 記 事 項		
1	適宜概測したところ、目的土地の形状等は地積測量図等と概ね一致した。但し、境界標が確認できなかったことから、正確な数量等については、隣接地所有者立会いの下、専門家による測量を要する。		
2	- 建物図面と目的建物の現況は概ね一致した。 - 室内について、ほとんどの部屋に衣類その他の動産類が散乱しており、山積みになっている部分もあったため、床や壁の状況が確認できない部分が多々あった。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	近鉄南大阪線 「河内松原」 駅 北西方 道路距離 約800m (別添「位置図」参照)	
付近の状況	小規模一般住宅等が建ち並ぶ住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第一種中高層住居専用地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	防火規制	準防火地域
	その他の規制	日影規制(4h/2.5h)、第2種高度地区、 屋外広告物(許可区域)、宅地造成等工事規制区域
画地条件	規模	61.69㎡ (登記面積)
	形状	ほぼ整形
	間口・奥行	間口約5.4m(東側)・奥行約11.5m(中心付近)
	高低差等	概ね平坦地
接面道路の状況	東側	幅員約4.7m私道(建築基準法第42条1項5号)
	接道状況	中間画地、概ね等高接面
土地の利用状況等	現況	居宅の敷地
	東側	道路
	西側	一般住宅
	南側	一般住宅、店舗併用住宅
	北側	一般住宅
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	あり
	下水道	あり
	(注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、「施設管」という。)が通っており、通常費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土壌汚染等	土壌汚染対策法等、特定施設に係る公的資料調査、土地の閉鎖登記簿、昭和42年・同52年・同61年の住宅地図の資料調査による限りにおいては、土壌汚染の可能性は確認できなかった。但し、土壌汚染の有無及び内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による調査を要する。	
特記事項	目的土地は周知の埋蔵文化財包蔵地「阿保遺跡」に該当する。土木工事等を行う場合には、その工事に着手しようとする60日前までに届出を要する。なお、試掘費用や本調査の費用負担の発生が見込まれる場合もあるため、買受に当たっては詳細を担当課にて確認されたい。	

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数等	建築年月日（登記記載）	昭和50年4月10日新築（平成年月日不詳増築）
	経過年数	約51年 ※新築時より
	経済的残存耐用年数	約0年
仕 様	構 造	木造2階建
	屋 根	瓦葺
	外 壁	吹付タイル，タイル
	内 壁	クロス等
	天 井	クロス等
	床	フローリング，畳等
	設 備	電気、ガス、給排水、衛生設備等
	その他	ー
床面積（現況）	延 86.12㎡ 未登記の増築はなく、登記数量と現況は概ね一致している。	
現 況 用 途 等	階 層	2階建
	現況用途	居宅
	間取り	5DK
品 等	普通	
保守管理の状態	外壁の所々に損傷や細かい亀裂があり、1階トイレのドアノブが欠損し、浴室等の水回りの黒カビ汚れが顕著であるほか、ベランダ屋根に欠損があったが、その他については概ね経年相当の劣化、損耗が認められた。	
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり	
特 記 事 項	・確認申請：新築時不明・増築時無、完了検査：新築時無・増築時無 ・対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現地調査を行った結果、アスベスト含有建材の使用可能性は否定できないものと考えられる。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・目的建物は許容建ぺい率を超過している可能性を有する。 ・2階ベランダの床の一部には、晴天にもかかわらず水溜まりができていたため、排水溝などが詰まっている可能性がある。 ・設備等の稼働の状況を確認したものではない。 ・設備等の正確な所有関係やリース関係等は不詳である。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) オ (ア×イ×ウ×エ)
1	97,700	1.02	61.69	0.85	5,226,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 松原-13

$$\begin{array}{ccccc} \text{公示価格等} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} \\ 89,700\text{円/㎡} & \times 100.0/100 & \times 100/102 & \times 100/90 & \asymp 97,700\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：

接面・方位	規模	形状	その他	総合（相乗積）
1.02	1.00	1.00	1.00	1.02

方位

◇地域格差：

街路	接近	環境	行政	総合（相乗積）
1.00	0.95	0.95	1.00	0.90

最寄駅距離

イ 個別格差：

接面・方位	規模	形状	その他	総合（相乗積）
1.02	1.00	1.00	1.00	1.02

方位

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価： 建物の現状や建物と敷地との適応の状態等を考慮し、-15%が適切と判断した。

② 物件 2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価額を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入) エ (ア×イ×ウ)
2	160,000	86.12	0.04	551,000

ウ 現価率

經過年数 約51年

經濟的殘存耐用年数	約0年
-----------	-----

觀察減価	30%
------	-----

残価率 5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\text{現価率} = \{ \text{残価率} 5\% + (1 - 0.05) \times \text{経済的残存耐用年数} 0 \text{年} / (\text{経過年数} 51 \text{年} + \text{経済的残存耐用年数} 0 \text{年}) \} \times (1 - 0.3) \div 0.04$$

※ 観察減価は目的建物の現状や中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入) ウ (ア×イ)
1	5,226,000	0.50	法定地上権	2,613,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) (円) カ	評価額 (円) (万円未満四捨五入) キ [(ア+イ) × ウ × エ × オ × カ]
1	5,226,000	－ 2,613,000		0.90	0.70		1,650,000
2	551,000	＋ 2,613,000	1.00	0.90	0.70	0	1,990,000
一括価格 (合計)							3,640,000

ウ 占有減価

本件の場合不要。

エ 市場性修正

①周知の埋蔵文化財包蔵地に指定されていること、②アスベスト含有建材使用の可能性が否定できないことから、市場性の減退に基づく市場性修正率を0.90と判断した。

オ 競売市場修正

第2の「評価の条件」欄記載の不動産競売市場特有の要因を考慮のうえ、競売市場修正率を0.70と決定した。

カ その他の控除減価 (敷金等)

本件の場合不要。

第6 参考価格資料

1 地価公示 松原-13

所 在 : 松原市三宅中3丁目1783番5「三宅中3-11-33」
価 格 : 89,700円/㎡
位 置 : 近鉄南大阪線 「河内松原」駅 北方 約1300m (道路距離)
価格時点 : 令和8年1月1日
地 積 : 104㎡
供給処理施設 : ガス, 水道, 下水
接面街路 : 東 4.7m 私道
用途指定等 : 市街化区域
第一種住居地域 (建ぺい率60%, 容積率200%), 準防火地域
地域の概要 : 小規模住宅の中に工場等が見られる住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和7年度)

物件1 : 4,134,340円
物件2 : 1,127,339円

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図 (写)
- 3 地積測量図 (写)
- 4 建物図面・各階平面図 (写)
- 5 間取図 (概略)

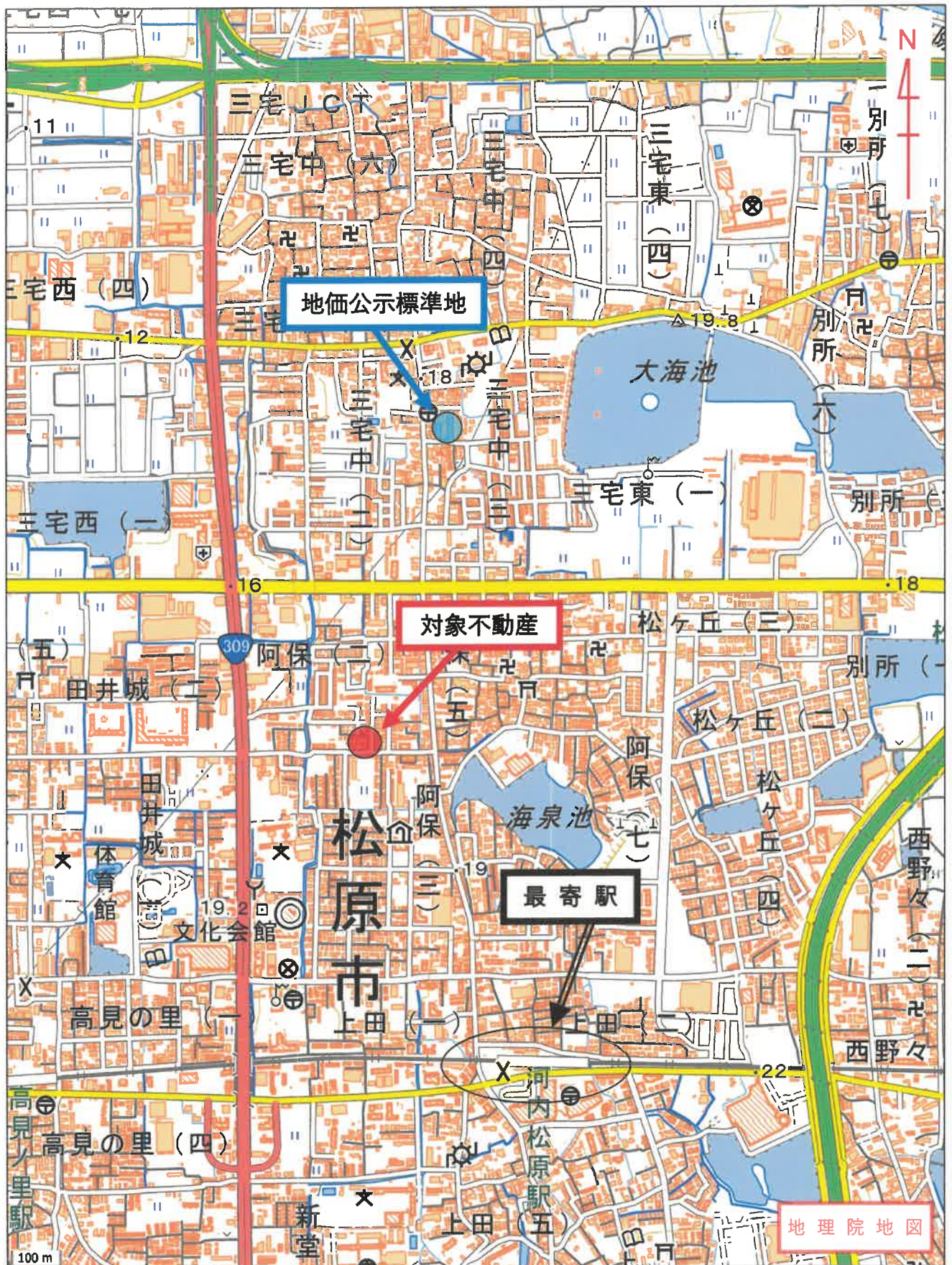
以 上

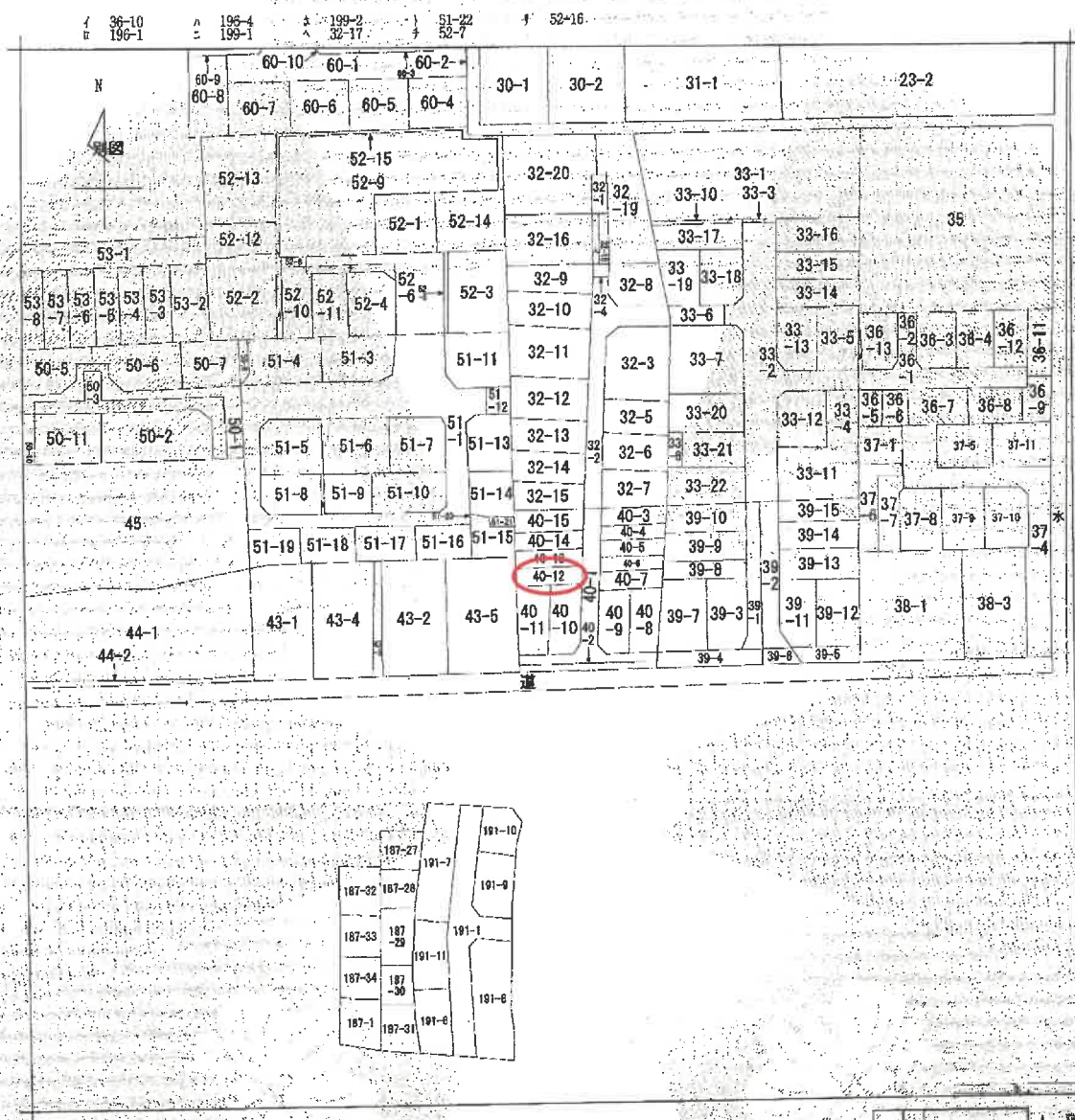
物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 松原市阿保二丁目 |
| | 地 番 | 40番12 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 61.69平方メートル |
| 2 | 所 在 | 松原市阿保二丁目40番地12 |
| | 家屋 番号 | 40番12 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 46.30平方メートル
2階 39.82平方メートル |



【位置図】





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区境見出し
阿保2丁目
阿保3丁目

部 分	所 在	松原市阿保二丁目				地 番	40番12		
出 力	縮尺不明	精 度		座標系 番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作 成	年 月 日				備 付 年 月 日 (原図)				補 記 事 項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年2月16日
大阪法務局堺支局

請求番号：47-2
(1/1)

登記官

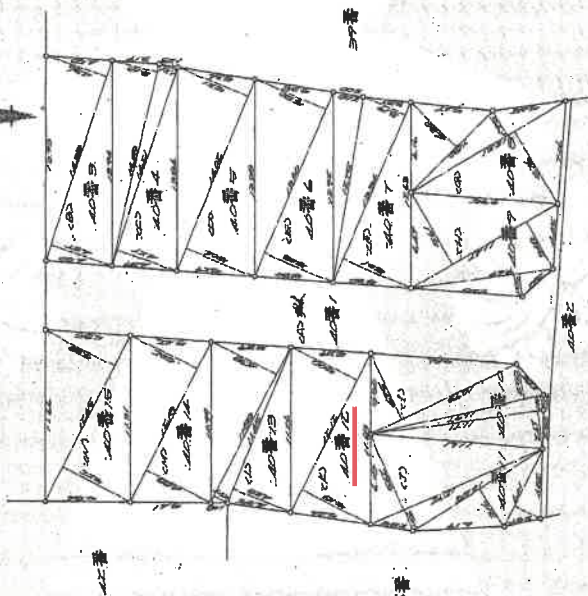
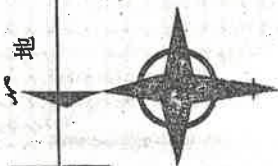
A4 判に縮小

登記年月日：昭和50年3月25日

これは図面に記載されている内容を説明した図面である。
令和8年2月10日 大阪法務局第1分局 登記官

A4 判に縮小

地番	40番1、40番2、40番3、40番4、40番5
土地の所在	住居表示 府政之イ目



求積
40番1、40番2、40番3、40番4、40番5
120.74 ㎡
120.74 ㎡
120.74 ㎡
120.74 ㎡
120.74 ㎡

縮尺 1/300

請求番号：47-3

地積測量図 300234 前 40-1 府新 40-1、40-3、40-4

求積表

記号	底辺	高さ	面積	倍面積
40番1	14.00	4.00	56.00	56.00
40番2	14.00	4.00	56.00	56.00
40番3	14.00	4.00	56.00	56.00
40番4	14.00	4.00	56.00	56.00
40番5	14.00	4.00	56.00	56.00
40番6	14.00	4.00	56.00	56.00
40番7	14.00	4.00	56.00	56.00
40番8	14.00	4.00	56.00	56.00
40番9	14.00	4.00	56.00	56.00
40番10	14.00	4.00	56.00	56.00
40番11	14.00	4.00	56.00	56.00
40番12	14.00	4.00	56.00	56.00
40番13	14.00	4.00	56.00	56.00
40番14	14.00	4.00	56.00	56.00
40番15	14.00	4.00	56.00	56.00

昭和50年3月25日 作成者 [Redacted] 申請人 [Redacted]

50.3.25

【建物図面・各階平面図(写)】

各階平面図		建物図面	
家屋番号	40番12	建物図面	40番12
建物の所在	松原市阿保二丁目40番地12	申請人	[Redacted]

1階

2階

3階

4階

5階

6階

7階

8階

9階

10階

11階

12階

13階

14階

15階

16階

17階

18階

19階

20階

21階

22階

23階

24階

25階

26階

27階

28階

29階

30階

31階

32階

33階

34階

35階

36階

37階

38階

39階

40階

41階

42階

43階

44階

45階

46階

47階

48階

49階

50階

51階

52階

53階

54階

55階

56階

57階

58階

59階

60階

61階

62階

63階

64階

65階

66階

67階

68階

69階

70階

71階

72階

73階

74階

75階

76階

77階

78階

79階

80階

81階

82階

83階

84階

85階

86階

87階

88階

89階

90階

91階

92階

93階

94階

95階

96階

97階

98階

99階

100階

これは図面に記載されている内容に基づいて作成した図面である。
 令和2年12月16日 大塚建設株式会社 建築士

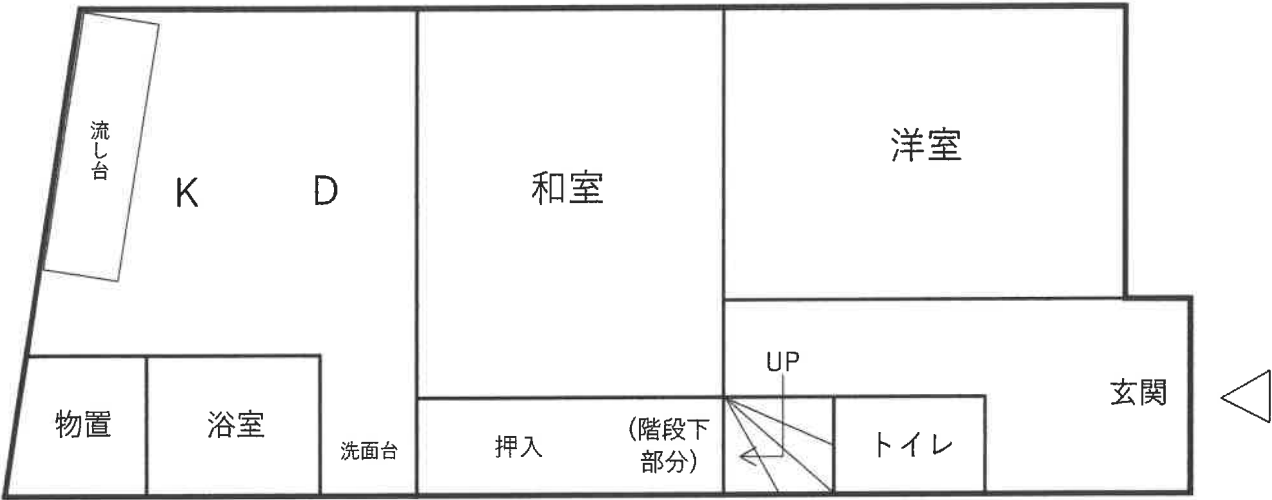
建築士

図式番号: 47-1

A4 判に縮小

間取図（概略）
令和8年（ケ）第38号

1階



2階

